

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月29日 |
| 【会社名】 | 川崎重工業株式会社 |
| 【英訳名】 | Kawasaki Heavy Industries, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 橋本 康彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号 |
| 【電話番号】 | (078) 682-5001 (大代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 西崎 知彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 (神戸クリスタルタワー) |
| 【電話番号】 | (078) 371-9551 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 西崎 知彦 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2022年8月24日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2022年9月1日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2024年8月31日 |
| 【発行登録番号】 | 4 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 80,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年6月29日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書を2023年6月29日に関東財務局長に提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年8月24日付で提出した発行登録書の参照書類とする。 |

【縦覧に供する場所】

川崎重工業株式会社 東京本社

(東京都港区海岸1丁目14番5号)

川崎重工業株式会社 関西支社

(大阪市北区曽根崎2丁目12番7号(清和梅田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり